

令和3年11月22日

◎金岡委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。

(13時30分開会)

◎金岡委員長 本日お集まりいただきましたのは、コロナ禍における旅館ホテル事業者の状況等についての調査を行うためであります。

新型コロナウイルス感染症対策については、特別委員会による調査が行われておりますが、当産業振興土木委員会では、観光に関することを所管しており、県の支援策等に関する予算を審議するため、コロナ禍における業界の現状を把握し、支援策や取組効果の検証などを確認しておく必要があります。そこで本日は、高知県旅館ホテル生活衛生同業組合の皆様に御足労を願いまして、現状やウィズコロナ、アフターコロナに向けた取組等を聴取し、意見交換を行うことといたしたいと思います。

また本日は、土木部から1件の報告を行いたい旨の申出がありましたので、これを受けることにしたいと思います。

お諮りをいたします。日程等については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎金岡委員長 御異議ないものと認めます。

《コロナ禍における旅館ホテル事業者の状況等について》

◎金岡委員長 それでは、日程に従いまして、高知県旅館ホテル生活衛生同業組合から御説明を受けたいと思います。

本日御出席をいただいているのは、理事長の藤本正孝様をはじめ、高知県旅館ホテル生活衛生同業組合の皆様です。

皆様におかれましては、御多用のところ当委員会へ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は、コロナ禍における旅館ホテル事業者の状況等について御説明をいただき、私ども委員会の活動に役立てていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、藤本様、御説明をよろしくお願ひいたします。

◎藤本理事長 御紹介を賜りました藤本でございます。本日は委員会の貴重なお時間をいただきまして本当にありがとうございます。また日頃は大変我々業界に対しまして、深い御理解と御支援を賜っておりますことを、この場を借りまして厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

今日は、私ははじめ、高知市、そして東西両方から役員も出てまいりまして、皆様方に御説明申し上げたいということですので、お時間をいただいて、私のほうからまず御説明を申し上げて、また御質問等も頂戴したいと思っておるところでございます。

昨年の2月からコロナウイルス感染症が出ました。もう1年10か月ということになります。この間、やはり人の流動というのが非常に制限をされました。我々が予想もしなかつたいろいろな事象が起こり、取り巻く環境自体が激変をしたというのが現状でございます。

まず最初に、我々の業界自体が、やはり人の流動がないと商売にならないということございます。それともう一つは客室、先行投資をいたしまして、そして設備型産業と、それからもう一つはそれを支えます社員、労働集約型産業と両方の側面がございます。非常に固定費の高い業界でございますので、当然返済等々につきましても、その事業計画のもとに返済をしていくという形になっております。また、客室にしましても、それぞれが持っております宴会場、レストラン等々につきましても、これはその日1日売れなければ全部捨てているという状況でございます。ですから我々は在庫が持てない商売をしておるところでございます。なかなかお客様が来ない、その間に捨てていったものを、さあ回復しましたよといつて我々が販売をしようとしても、今度は100%以上は売れないと。ですから損失したものを補填をし、元へ戻すには非常に時間がかかるというのが我々の業界の特質であろうかと思っております。

今日出させていただいておりますこの要望書にしましても、中にそのことも書かせていただいておりますけれども、今ほんとに県の皆様方、早々に我々に対する無利子融資、それから非常に猶予期間もいただいて返済ということで、全国に先駆けてやっていただきました。これは地元金融機関並びに政府系金融機関等々に、早ければ再来年の3月から今度は有利子期間になってまいります。その後返済期間が始まってまいります。

先ほど申し上げましたように、私どもの業界自体は先に先行投資をしまして、かなり大きな金額を注入して、その後、それを計画どおりに返済をしていくという形でしたが、コロナにより、その分また今度上乗せになって返済が始まっていることになっていきますと、事業計画の全部の立て直し、やり直しと、全てやっていかないといけないという状況になっております。非常にこの部分も無利子期間の延長並びに猶予期間、そして返済期間の延長ということもお願いを申し上げたいところであります。

それからまたこの1年10か月の間、雇用調整助成金をいただきながら各企業はやってまいりました。できるだけ社員、パート、アルバイトのメンバーの生活が成り立つように一生懸命やってきたつもりでおります。それぞれが10分の10を国からいただいて、その部分で10分の9なり8なりというものを自社で出して、それが10分の10ということですので、やってまいりましたけど、なかなかその全額、雇用調整助成金で回るというわけにいきません。当然、休みの日につきまして100%会社が出さないといけませんし、それと社会保険料。それとパート、アルバイトそれぞれみんなが苦労しましたのは、平均給与になってまいりますので、非常に平均給与金額が落ちてくるとなりますと、今度は補填をする金額が非常に大きくなってきております。

それぞれみんながほんとに、このコロナ前までは非常に人手不足というのがありますて、我々の業界、支えてくれるメンバーがなかなか集まらなかつたということがありますけれども、今おかげさまで少し宿泊のほうは帰ってきておりますけれども、ここにつきましても、今度は人がいないという状況になってると。アルバイトメンバーもこの2年の間に卒業してしまつたり、県内の学生さんも、昨日も「社長、今日が最後です。3年間お世話になりました」って言って辞めていった子がおります。これは就職が決まって地元に帰るということのようございました。一生懸命我々も削って削って、身を削って支えてきたつもりではおりますけれども、さあ今度ちょっと人が足らなくなつてくるというのが現状です。先般の高知新聞で記事に書いていただいていたと思いますけれども、ここら辺が次なる問題ということになっております。

それから、要望書の中でG o T o のことが出ておりますけれども、これにつきましてもG o T o 自体が少し変わりまして、この11月12日時点からいうと、国の発表された分も変わってまいりました。政策として、要するに2月から始まって、5月ぐらいまでみたいな、6月ぐらいですか、そんなようなお話でした。先ほど申し上げましたように、率は下げてもいいんで、できるだけ長くやっていただくということじゃないと、そのときだけ我々は製造ラインを増やして、売れる時に120%、130%という製品をつくってポンと売つてというわけにはいきませんので。申し上げたように、100%以上は売れないと、いうのが非常に我々産業の中ではネックになります。ですから、長くやっていただくというのが大きな、我々にとってまさに望みでございます。G o T o につきましてはいろいろ御批判もいただいておったんですけども、我々業界の中でG o T o の期間中、宿泊施設の中で大きなクラスターが起きたというのは余り聞いてない。8,000万人卖れたようですが、中で900人ぐらいしか出ておらないと。非常に我々の業界も一生懸命その感染防止対策というものはやってきたつもりでもありますし、これからもやっていくところでございます。

G o T o というのは5つの利点があると思うんですけども。即効性がある。あとは経済波及効果が大きいという、生鮮食品とか食品とかそういうものだけじゃなくて、クリーニング屋もそうですし、派遣会社の皆さんもそうですし、産廃業者もそうですし、印刷会社も花屋も、いろんな業種が我々と関連をした業界だということと。それから50%の税金が注入をされたわけですから、あの50%、ここに眠つてお金が出てくるということは大きいと。それが経済を回していくんだろうというふうに思いますし。それから何よりも、人口集積しております中央から地方へお金が回つてくるという、これも利点だろうと思いますし。それから金額は別として、パーセント手当にすることによって、誰もが使えるっていう。5千円の宿泊料金でも5万円の宿泊料金でも金額上限のパーセントで決まつておりますから、誰もが使おうと思えば使えるというのが、このG o T o のよさだったと。この5つが、私はこのG o T o 事業っていうのは経済対策として非常に役に立つ、もししく

は優れた経済対策だったというふうに思っております。今申し上げたようなことは私の私見ではありますし、業界全体の思いでもございますので、どうかお酌み取りいただきたいというふうに思っております。

それからリカバリーキャンペーンも、皆様方の御協力で、県のほうでやっていただいておりますけども、非常にこれも好評でございまして、他県、他の自治体は宿泊補助とかいうことしかしておりませんけれども、高知県はアクセス補助というのが非常に大きなプラスになってきております。ハンディキャップといいますと、本州から来る場合には本四架橋の料金が要りますし、東京、大阪から飛行機でとなりますと、またこれは普通のと比べますと、非常に地方は割高な航空運賃設定をされておりますから。それを市場から遠い、時間、距離もかかる、運賃もかかるということで、それに対する補助を出していただくということは非常に誘客の大きな要素になっておると。普通に考えますと、各家庭で、家族で10万円の予算がありますと。ところが、途中で橋代を取られて、高速料金を取られて、ガソリンが要ってなると、高知に着いて高知に落ちる金っていうのは非常に少なくなると。そのアクセスに5千円なら5千円というものを出していただけるんでしたら、その予算の中で、高知の中でお金を落としていただける機会が大きいんじゃないかなというふうに思いますんで。リカバリーキャンペーンで非常に誘客につながったというふうに思っておりますし、各交通機関についてもやっぱり高知だけはお客様が伸びたというようなお話を聞いておるところでございます。どうか、いろいろと御支援を賜っておりますけれども、なおのこと、御理解と御協力を賜りたいと思っておるところでございます。

ずっと我々のもうかるときっていうのは、ゴールデンウイーク、よさこい祭り、お正月と、これがもう2年続けて、我々、メーカー希望小売価格が通るときがなくなりましたので、非常にそれぞれ収益性も厳しくなっておるところでございます。

ちょっと取り留めのないお話になってまいりましたけれども、あとはまた各副理事長のほうからフォローしていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎宮村副理事長 藤本理事長のほうから全般的なお話をさせていただきましたんで、私なりに若干の補足をさせていただきます。

先ほど来、理事長のほうでございましたように、やはり我々の商売というのは、ずっと全館休業であるとか断続営業を続けてきて、要は迎える土台は構えちゅうけれどもお客様が来なかつた。そのときに失われた部分を、一定環境が整ってきたから夜なべ仕事でもして回収しようというふうな、短期間で回収ができる業種じゃなくして、やはり2年かけて3年かけて。要は、トップシーズンというのは、従来の、もう天井までいってますから。オフシーズンとか、あるいは中間期であるとか、そういういたところの稼働を10%、15%、20%、そういういたところでの余地があるシーズンの部分の上乗せをしながら、何とか失われた1年半余りの部分を補填していくというところを、やはり3年、5年、地道にやって

いかざるを得ないだろうなというふうに考えております。

そういった中において、昨今の報道から伺いますと、G o T o が1月の成人式を絡めた3連休が明けて、2週間ぐらいで第6波の感染状況、そういったところを見ながらG o T o を再開してということからすると、頃合いからすると1月の下旬または2月の上旬が想定されますけれども。そして4月からのゴールデンウイーク手前までを、国策としてのG o T o を実施するということで伺っております。

そうしますと、2、3、4の主に3か月間がG o T o で、ゴールデンウイークを挟んでの5月5日ぐらいから後に関しては、国から各都道府県のほうに、要は観光振興の販促の、その辺の目的を定かにした形での緊急交付金、そういった部分を当てがうので県独自で考えなさいやというふうな、非常に国の姿勢としては、金で面を張ったから、何か短期間で終わらせといて、あとは県に丸投げしますよというふうな状況が伺えますけれども。余りにもこう丸投げでいいかげんやなというふうな憤りの感も拭えないところであります。

前後しますけれども、現在におきまして県民割というのがございますけど、これに関しましても、70万人に満たない60万後半の高知県下において、3,000億円の予算からしたら、1%枠で30億円の、大体予算割当が来てましたけれども、六十七、八万人しかない人口の中で、30億円の枠があると言っても使い切れるわけがないですから。結局はそれが3分の1以下の枠の中で現在運用しているけど残っているような状況で。

それで近々に隣県割ということになりますけど、高知の隣県といいましても徳島と愛媛で2県しか隣県がないと。両方足しても190万人か180万人、トータルしても二百五、六十万人というふうな隣県割というのは、他の地域、他の都道府県と比べても、非常に大きなハンディキャップレースの隣県割、逆に言うたら鎖国割になるんじゃないかなというふうに危惧をしております。

そういう意味からすると早く、G o T o までの間に、隣県割なんかにしましても、中四国全体の9県のエリア割であるとか、よしんば西日本をエリアとしたエリア割であるとか、そういうふうな即効性の高い部分を考えていただかないと、なかなか国の考え方というのは、隣県というのはもう四、五県がそれぞれ隣県となりますというふうな、ざつとした勘定の部分での制度が始動しようとしているところも、先ほどの話と前後しますけど、G o T o が始まるまでの間においても、まだまだ苦戦が強いられるんじゃないかなというふうに思っております。

そういった中で、リカバリーキャンペーン、これは県独自で昨年の部分から、議会の先生方の御理解もいただきながら県が制度化していただいて、各旅行者あるいは旅行会社といったところも有効にそういった制度を活用しながら、この地理的なハンディキャップの部分、交通費がかかる部分を克服するべしで活用いただいていると。それが12月31日まで西日本を対象としておりましたけれども、1月からは、1月から2月14日まで西日本を取り

あえず延長をして、それで先行受注につながるようにやっていこうというところで県のほうもお考えをいただいてるようでございますし、また加えて、1月から2月14日の期間に關しては、西日本のみならず全国も対象とした形で適用いたしますよということで、マーケットも広がり、今後そういった部分が厳しい中の、若干なりともフォローの風の一部になれば幸いかなというふうに願っておるところであります。

総じて対策的な部分からすると、このリカバリーキャンペーンに関しましては、G o T o が始まる4月の終わり、あるいは区切りの6月の終わりというふうな部分じゃなくして、できれば9月いっぱい、あるいは年内、そういう形で、予算をつけるタイミングというのが補正なのか22年度予算なのか、そういうタイミングで刻んでいく必要があるかも分かりませんけれども、基本的な考え方としては極力長く引っ張っていただきながら、これから地域間競争あるいは価格競争という中の部分で、繁盛貧乏にならない形で現場が回していくけるような一助として活用させていただければ幸いかなというふうに願っております。

それから長くなつて申し訳ないですけど、もう一つの観点はやはり人手不足の問題。この辺の部分に関しましては、やはり20年の3月からこういう状況が現在に至ってきております。弊社なんかにおきましても、大体大学の卒業生がずっと紹介してつないでくれてるけれども、これだけ2年近く続けば、卒業生のつなぎでのアルバイトという子供たちが途絶えてきてるということと、それと、ダブルワークをしてたパートさんで、メインのほうがあつて、弊社なんかで夜なんかでダブルワークで来てたパートさんには、雇用調整助成金がメインのほうでもらってるんだったら出せませんので、雇用調整助成金は出してなかつた、ダブルワークのサブの仕事で来てたメンバーなんかが違う業種に転職をしてダブルワークをしてる、離れていたところで、特にコアな時間体の裏方、弊社にとっては裏方の仕事をしてくれてた、3時間から5時間ぐらいのダブルワークのパートさんに逃げられてしまつて、異業種に行かれて、裏方の仕事の現場が非常に対応に苦慮してるというふうなのが、余りにも長過ぎたこのコロナの休業、断続営業、といった部分から来る人手不足の状況を招いている、といった現状かなと考えています。

◎古谷副理事長 私は高知市旅館ホテル協同組合ですので、高知市のほうの現状をお話したいと思います。

高知市はいろいろ県の助成金とかいう部分、それとまた高知市も2年続けて宿泊に対する給付金をいただくようになりました。その中で、やはり私ども、従来、先ほど藤本社長、宮村社長が言われたような、そういう現状のもとにやつてますけれども、今、1番困つてることは、やはり去年のG o T o と比べ、今は宿泊は増えてるんですが、去年と比べてはまだそこまでいってないんですけど、やはり宴会部分が、この忘年会はほんとに病院関係、建設関係はゼロという具合に、そういう部分で出てる関係で、ほんとにこの11月から12月にかけて宴会需要がほとんどない。ブライダルのほうも人数制限といいますか、そういう

現状になってます。

それから、もうこういう部分で耐えて耐えてやってますけども、実は中心商店街に二、三年後に大きいチェーンのビジネスホテルが進出する話があります。そうすると、やはり、やっとここで耐えて耐えてきた市内の旅館ホテルは、そこで二百室、三百室のホテルが建てられるということで、そのことに対して、本当に危機感を組合として持っております。そういう部分で、何とか、現状、この第6波がこない形で何とかこのコロナ禍が収まってほしいというのが高知市の現状でございます。

◎米澤理事 東部のほうから報告させていただきます。

現状に起きたのはもう理事長とかほかの理事の件と全く同じなんです。人手不足、具体的に言いますと8月にお盆の時期にお客さんが来てくれたが、結局、「お客様、すいません、満室です」という理由をつけて断ったり、食堂の場合も「すいません、準備中」と言って閉鎖したりとかいうような現状が続いております。というのも、人手不足の原因は、さきに述べられた方がおりますけども、結局「社長、悪いけど辞めさせてくださいよ」と。「今まであなたのところに行ってると、このぐらい給料がもらえたけども、だんだん雇用調整なんかもいただきましたが、3万円とか4万円では生活できませんので転職します」と言ってそのまま帰ってこないというような実態になっております。

それと、室戸、東部の場合は土佐ロイヤルさん、タマイさん、ホテルなはりさん、それと、大体30人以上泊まれるところが弊社のホテル明星というところですけども、室戸岬地区に5軒、民宿を含めてありました。そのうちの2軒が閉鎖され、そのときのいろいろ愚痴になりますけども、市の対応とか不真面目なところがありましてそのままになつてると。

それで第6波が来た場合、もし1月、第6波で緊急事態宣言とかになると、うちの施設なんかもほとんど倒産というような状態、もう悪夢が襲います。今、生きてるのはもう国とか県の支援で、特に県の支援が少ないと言うと失礼ですけども、数多くの支援をいただいてまして、本当に生活保護企業になっております。そういうところで第6波が非常に恐ろしいというところと。

来年のキャンプとか、うちは室戸マリン球場がありますんで、来年のキャンプですかね、2月から大体3月まではほぼ50日弱ですけども、連続してキャンプが入つてますけども、それが飛ぶとうちの売上げの3分の1がまた一瞬に飛ぶと。数千万円、3千万円とか4千万円飛ぶということです。

それで食材は全部地元で買ってます。ほとんどキャンプの場合は地元で食材を買ってあげてねという現場への指示をして。お米なんかも前はよそで買ってましたけども、地元で買ってると。何とかなりませんかねというような感じの業者がおりますけども、それはもう県外、市外の場合はお断りして地元で対応というところで、今のところしのいでおりますけども。

本当にそれとあと、国の固定資産とか、そういう税制措置がありますけども、それもさきに述べられたように、何か運動していただきたいな、働きかけていただきたいなというところがあります。支払い期限も1年の延長とか。

多分回復するのに、うちなんかもあと2年ぐらいかかるんじゃないかなというふうに思っております。宿泊のほうは、10月21日から緊急事態が解けまして、上向いてることは事実です。上向いてますが、まだ利益、損益分岐点を越すというところまではまだいってないです。微妙な赤字がずっと続くと、うちも自分が社長やってもう二十年になりますけども、完全休業というのは、本当に未体験、初めての体験です。もう10月の初めになると、こういうことも愚痴になりますけども、うちなんか1人とか2人とかいう宿泊で経費が20万円ぐらいかかります。ということでもうずっと10月20日まで閉めました。そういう非常に苦しい中で頑張っております。なお一層の御支援とかいうのをお願いしたいです。

あとG o T o の延長もよろしく。それも薄く長く3年ぐらい、よろしくお願ひします。

◎田村常務理事 土佐清水支部の田村でございます。西部エリアに関しまして御報告といいますか、お話をさせていただきたいと思いますけども。

高知県全体のお話は先ほど理事長、副理事長がお話ししていただきましたけども、西部のほうはまた、県民割に関しましては、やっぱり高知市内が人口が半分を占めてるということもありますし、かなりのお客様に来ていただいている現状があります。四半期ごとに幡多広域の観光協議会がデータを取ってるんですけども、4月から6月までの間の3か月間に関しましては、高知県民のお客様が38.8%という、40%近くのお客様が。まあ分母が小さいこともありますけども、このコロナ禍の中でも4割ぐらいの高知県のお客様が西部地区に泊まりに来ていただいたということで、ほんとに感謝してる限りでございますけども。ただ先ほど宮村さんも言われたように、やっぱり69万人の人口の高知県だけではもう限界がありますし、ましてや隣県に広げたとしても2県が加わるだけということであれば限界があると思いますので、これを少しでも早くブロックなり、エリアを広げていただく形で働きかけをお願いしたいというふうに思っております。

それと幡多エリアの中でも、四十エリアと土佐清水エリアでは客層が違います。もちろん四十エリアとかはビジネス客を中心に個人のお客様が多いんですけども、足摺を中心とした土佐清水市というのは、やっぱりもうツアーを含めた団体が7割を占めてるエリアですので、これがまだほとんど動いてない状況ですので。幡多全体でデータを見ると、対2019年度比率からするともう70%ぐらいまでお客様は今来ていただいている状況ですけども、ただ足摺エリアだけに関して見ますと、やっぱり20%とか30%ぐらいしか来てないです。結局個人のお客様が増えてはいますけども、団体がほとんどゼロに近い状況ですので、その辺りがカバーし切れてないところだと思います。

そこでリカバリーキャンペーンとかいうことを、来年年明けからはエリアを広げていた

だけるという方向で進めていただいているようですが、この辺りをやっぱり旅行会社に適用できるような形ですね、団体にも適用できる形で進めていただきたいと思います。高知市とかは1人5,000円とかいう形で結構大きな金額で提案をされてますけども、土佐清水市もいち早く打ち出しあしましたけども、なかなか貧乏市なものですから、1施設に千人までしか割当てがなかったんですね。ですから焼け石に水じゃないですけども、そういった状況ですので、やっぱり高知県全体として、そういった団体客向けのインセンティブ的な形で取組をしていただきたいというふうに切にお願いをいたします。

それと先ほど来、皆さんおっしゃってますけど人手不足、これがもう特に足摺とかあちらは田舎なですから、もう人口が、学生もいませんし、若い人もいませんので、もう致命的な状況になっています。そこで当館としましては外国人雇用を4人、ネパール人ですけども雇用をしました。それと加えて、あと、地元のハローワークとか、県内の有料広告とかレベルでは、もう全く人が問合せも来ない状態ですので、全国展開しているＩＴを利用した有料の求人広告、これは数十万円かかるんですけども、そういったことに着手したりとか、そういう形でやっておりますので、高知県としてもマッチング支援とかいろんな取組をしていただいておりますけども、この辺りをさらに促進していただきて、ＵターンＩターンの若者を高知県のほうに来てもらうような取組をぜひお願いしたいというふうに思っております。

取り留めのないお話になりましたけども、よろしくお願ひいたします。

◎林常務理事 宿毛支部の林と申します。

宿毛の現状からしますと、昨年の4月、5月と1番のコロナでの影響が大きかったとき以外は、県の沿岸部の防潮堤工事だったりとか、宿毛市内の小学校造成、宿毛市庁舎の造成等の公共事業が多く出てる関係上、ブルーカラーのお客さんが大変多く来ていただいている現状でございます。なので、ビジネス客としては数多く来ていただけてはるんですけども、やはり週末のスポーツ関係の合宿及び試合等のお客さんが、大会の中止であったりとか合宿の中止という状況で減っているのは否めないところでございます。

また、観光という資源においても、西部エリアにおいて宿毛地区は観光資源が乏しい地域でございますので、本来であれば四万十市、足摺からのおこぼれのお客さんをいただけるような状況でございますが、ダイビングであったりとか、海関係、レジャー関係のお客さん、また釣り関係のお客さんというのは個人のお客さんが多くおいでた関係で、夏場においてもそういったお客様については例年どおり来ていただいている状況ではございます。なのでほかの地域に比べると宿毛地区はかなり恵まれている状況ではございますので、またそういった報告をさせていただきます。ですので県からの財政出動というのはかなり大きなメリットになるのかなというイメージを持っております。

宿毛地区からの要望というか、県に対しての要望ということで申し上げますと、感染症

対策の補助金が今、出てはおるんですが、昨年の7月末に交付されてて、来年度7月31日までの完了工事ということで出ております。こういった形で取り組んではいるんですけども、やはり、どこも感染症対策でいくと、水洗トイレの工事であったりとか、そういうしたもので結構物が取り合いになって、この工事期間に物が入ってこないっていうパターンが多くありますし、特に水洗トイレ関係の物は発注して三、四か月たっても入ってこないっていうような状況があります。なのでやはり半年の期間で完了まで行くとなるとなかなか厳しい期間もありますし、ぜひ来年の1月31日を越えた場合というか、来年度の予算としてもまたぜひそういった形で対策の関係を長い期間で取っていただけるような補助金を出していただけますと助かります。

また、宿毛市エリアからすると、スポーツ大会であったりとか合宿等において来られるお客様については、やっぱり朝いち集合になると、9時集合になると、高知市内または高知東エリアから2時間、3時間かけて来なくちゃいけないという関係からして、また逆の場合もそうですけども、高知市内で大会がある場合は宿毛エリアから同じように2時間、3時間かけて行かなくちゃいけないという形で、今回の県民特割キャンペーン、かなり有効的に、そういう意味ではマイクロツーリズムの観点からしても、かなり有効的に利用されている状況でございます。そういう観点からして、なおやっぱり選手、子供たちの体調、コンディションを整えるような観点からしても、教育委員会の分野になると思うんですけども、コロナは関係なく、といった皆が県内の大会に参加しやすくなるような政策を取っていただければ、もっともっと大会の前から入って調整して大会に出るような、コンディションを整えられるような環境になると思いますので、そういうことができないかなという御提案をさせていただきたいと思います。

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎森田委員 詳しい状況の説明をいただきましてありがとうございました。窮状については、皆さんと度々こうやって意見交換の場で聞かせていただいて、我々が取れる行動は一生懸命取ってきたつもりでございますが、県政だけで動ける話ではないということも踏まえて、じゃあ次はどうかという話になったら、私は常々思っておりますのは、このコロナの呪縛からもうちょっと行政も、民間の大手も、この呪縛からはようやく開放する具体的な情報発信をせんといかんなど。もうこういう断り方をするわけです、「今まだコロナが」って言やあ、ほとんどが「ああ、そうですよね」ということで。僕は、もうちょっと率先垂範して、行政が補助金、助成金だけで、国県の補助、助成だけで乗り切れるはずがないですから。民間需要を喚起する意味でも、やはりこの呪縛を、コロナのゼロ行進の今こそ、また時期的に暮れ正月にかけてこれからときには。これまで常に僕はずつと思ってきたですよ。1回城西館を使わしてもう百人規模で、7月にやったときもすぐ揶揄をする手が入ってきて、県外からも入ってきて。あのとき一時はそれなりの効果はあって、

息を吹き返そうとしたけど第4波が来ましたけど。あれは不可抗力でそういうこともあるけど、あれは我々高知県が宴会を開いたから起きたわけじゃないし。そういう意味で、今こそ皆さんに、急転直下100%以上の営業はできんという話をそれぞれからも聞きましたけど、だからいわゆる閑散期こそ10%、15%の底上げをしていくっていうのはもう当然それ大事やし、日頃の満杯状態を、早く県民が同じ意識で、同じベクトルで、やはりこのコロナの呪縛を、行政もアナウンスをする。そして県内の大手のそういった組織、団体、企業、もうそういうところがやっぱり足並みそろえて、県経済と一緒に底上げをしていこうと。意識の醸成を行政が音頭を取る、あるいは組織、団体が音頭を取る、議会からも発信する。それが僕は一つの大きなお手伝いになるかなと常時思いやうがですよ。私は個人的にはぎっちりそうやって、もう今行かんで、今動かんで、今経済活動せんはどうするって言うけど、やっぱり呪縛からなかなか誰もが解いてくれん。身をかがめておったら、やりこくったときには指摘をされるのはその人やから、だから自ら動かないという部分で、なかなか動きが非常に鈍いんで、そこはいよいよ実感しておりますんで。そんなことも、発信の機会をつくっていきたいと思いますんで。

◎藤本理事長 ありがとうございます。大分こう感染者が高知 자체もずっとゼロ行進になっているという状況で、実は10月30日に龍馬ワールド、これは昔で言いましたら龍馬のファンの集い、高知でございまして、あのときに会と、それから懇親会を240人ぐらいで開催をいたしました。感染防止対策をきっちりまして。そのときの方策とすると、2回ワクチン接種証明書、もしそれがなければそこで抗原検査をすぐに受けて結果が分かるというような形で参加をしていただいたということですので、そういうような対策というのはできますから、できるだけそういうような対策も取りながら、高知の中で高知の产品を使った高知のものをするというような観点から、感染数が少ない、それに対する対応、対策、そういうこともできる集まりというものをやるように我々も心がけておりますから、ひとつよろしくお願いします。

◎森田委員 受入側からの努力は、もう常日頃万全を越す態勢整備をしていただきやうのはよう身に染みて感じてます。それは何回も何回もお世話になりましたんで。

今けど話の中で、その前段で、建設会社がなかなか動きが鈍いという話を聞いたことにびっくりして、建設会社本当はずっと不景気知らずでずっとここは経過をしゆうわけですよ。それと農協関係、自分ところのシットウが使われん背景には、夜のお店が動かんというのもあるわけですよ。だけど1番ブレーキをかけちゅうのは農協団体ながですよ。それから銀行もしっかりブレーキをかけちゅうんですよ。銀行のいわゆる預貯金、経済、これも街が動いてこそ彼らに還流をしていく。そういう大型の建設会社、農協団体、金融機関、そういう我々のふだんの経済に大きな頼りになる人が結構ブレーキを踏みっ放しながらです。そこをコロナ呪縛から解き放して、このゼロ行進の今こそ、もうはや既に僕は遅いん

じやないかとも思うがよ。もう安定して1か月ぐらいになるんで。行政がもっと即応性のある指導、判断をして民間に働きかけていく。そうせんとはや第6波の兆しが出てくるかもしれんと。特に遠端部の北海道なんかは第6波じゃないかいうような動きがちょびちょび出だしたんで、そんなことを踏まえるともっと即応性がないと、国なり県なりの行政支援だけでは経済が動くはずもありませんので、民間の人にこそ力を借りて景気を上向けていく。そこら辺が私なんかはまたこれからも機会がありますので、行政がもっと旗を振って経済を喚起するっていうアナウンスをしっかりするように、また我々からも働きかけていきますんで、一緒にやっていきましょう。

◎吉良委員 人流を促進していくってことについてはやぶさかじゃないんですけども、やっぱしその感染症の対策との関わりで、なかなか難しいことであろうかと思います。それでちょっとお聞きしたいんですけど、先ほど龍馬のことでお話ししてましたけども、まあディズニーのほうで試行が始まったっていうんですけども、ワクチン接種の証明だとか、陰性の証明という今の取組、そういう取組は企業としては率先してやったほうがいいと今、思っていらっしゃるんでしょうか。

◎藤本理事長 そうですね、先ほど申し上げましたように、龍馬ワールドの中で240人って、これやっぱり2週間というのは我々もある程度びくびくしながら、全国から来られてたわけですから。けど今のところ感染したとか発症したとかという報告はございません。ですから対策としてはワクチン接種の証明並びにその会場等々での3密回避、それからアクリル盤、消毒、マスク、それができておったってことも一つあろうかと思いますし、もしそれができてなかつたらそこで抗原検査ができるというような態勢も取っておりましたので、そういうことができれば今後そういう宴会等も開けるんじゃないかなと思っております。

◎宮村副理事長 その龍馬ワールド大会、私は主催者側の役員をやってまして、昨年が松山大会でしてリモートになりました。今年の10月30日の開催をリアルでやるのかリモートにするのか非常に悩みました。そういう中で悩んだ末に、要はワクチン接種2回打って、10月30日来高の際には2週間以上経過していること。それから72時間以内でPCR検査で陰性証明を持ってくること。それのいずれかに対応してない人、もしくは当日、証明書を忘れられた方には、実費になりますけれども2,000円を払ってもらって、抗原検査をしてもらって、それで参加してくださいという形で、もう募集の段階で、これ前提じゃないと参加できませんよということで主催者側のほうから発信をさせていただきました。

それで当日、かるぽーとで大会をやりましたけど、やはり忘れたとか既往症の関係でワクチンを打ってないという方で、やっぱり20名近くの方が抗原検査を受けてくれました。それで本大会に出すに、懇親会のみに参加された数十名のうちの2名が抗原検査を拒否をされましたんで、もう面識があって知り合いで、わざわざ東京から來てるメンバーでしたけど、それを拒否されるならもう帰ってくれということで、懇親会費も振り込んでました

けど、本人が約束を守らないということで返金もしないし、抗原検査をしない以上は帰つてくれということで2人帰っていただいたという形で、厳しく、まあ1人、2人のために何かあったら大ごとですし。かと言うて皆が証明書を持っててもそれが全て100%安全というわけではない中でしたけれども、そういうふうな部分で、主催者側で大会を開催する発信の際、これはもう基本要領ですよと。参加要領の中の原則論ですよという形で御案内をさせていただいたわけです。

その関連からすると、今後の部分なんですけど、よく今テレビでもG o T o も絡めて、あるいはエリア割の部分の実施に関連して、ワクチン検査パッケージについての話が出てきます。それがどういうふうな形で運用されるのかというところも関心事であります。宿泊のお客さんの場合でしたらフロントでチェックインの際にネーミングを書いてもらえますから、だから、本人確認並びにその辺のワクチン検査パッケージの照合という新しい、手間がかかるといったら語弊があるかも分かりませんけど、作業が増えてくると。それをどういうふうにスピーディーにスマートにこなしていくのかというのが一つの課題であります。

もう一方では先ほど出ておりました、今後御利用いただく、少なからずの地元の宴会のお客さん。現在は県の組合と県の健康政策部がコラボレーションして、要は宴会時には幹事さんに参加者の体調チェック、検温なり体調をチェックして、幹事さんが全部、15人参加であれば15人からチェックをしましたよというふうな部分で、幹事名でサインをしていただいて、何かあったときの連絡先をいただくように、県の当局と相談もした中において、受入れのマニュアルをつくってます。名簿を添えていただける幹事さんもいらっしゃれば、個人情報が入っているので名簿なしで、幹事さんが名代となりながら何かあったときの連絡先窓口でやっていただけるようになってます。今後、宴会の部分の中においても、宿泊者同様に、その辺のワクチン検査パッケージ的な対応をしていくのかどうなのか。していく際には、逆に言えば今まで同様に、宿泊のお客さんと異なって、宴会のお客さんですと旅館ですと玄関を通ったら、何々ですけど2階のどこの会場ですということで、フロントではチェックイン作業的なことをやらずに、スルーで会場に上がってしまうということになりますので、その辺のところも今後、変わりゆくコロナの感染対策を、第6波を招かないように高知バージョンとしてどうしていくのか、これは我々業界のみの部分じゃなくして、高知全体で、行政、あるいは先生方との3者の部分の中で協議をしながら検討を進めていく。もう近々に決めていかなくちゃいけない課題として挙げられるんじゃないかなというふうに思っております。

◎吉良委員 やっぱし安心して集まっていたくためにはそういうパッケージ、宴会も含めて検討していくっていうことが今、大事じゃないかなという御意見だと思いますので、また参考にさせていただきます。

◎武石委員 やはり藤本理事長の御説明にもありましたように、非常にこの観光業というのは産業連関の広い業種でありますのでね。それはもう旅行業者はもちろんんですけど、野菜、魚、肉、酒、そういったところに対しても非常に影響が、県経済が大きなダメージを受けてるっていうのはもうひしひしと実感するんですけど。それも最近はちょっと土曜日の夜も人が出てるし、ちょっと回復基調にあるのは望みが持てるなと思うんですけど。

今、吉良委員も指摘されたように、きっちとした衛生基準を守った上でまた元の日常生活に戻していくというのが今まさに問われてる、県としてもそういう決心を今、決断をしなくちゃならん時期に来てるんじゃないかと思うんですね。

御要望にありますG o T o のキャンペーンの延長とかいうことは、これはもちろんなんんですけど、私がお聞きしたいのは、県の例えれば観光部門にしても、G o T o はやってますからってそれだけで終わっちゃいかんと思うんですよね。具体的に仕掛けをしなくちゃならん。県庁がそこまでしてるとかどうかというふうに私は思います。長野県の諏訪は夏の花火大会が非常に有名なところですけど、2年連続花火大会は中止になってるんですよ。その替わりだと思うんですけど、まさに今ですよ、この11月の全土日には夕方の5時半から7分間だけ花火をやるんですよね。湖の中に初島っていう島があって、そこから花火を上げるんですけど、7分間だけやってる。地元の方に聞きますと、あるいはその旅館ホテルの関係者に聞きますと、たった7分やけどそのために、それが動機づけになって泊まりに来てるんだというような状況を生んでるんですよ。これはやはり見習うべき姿勢じゃないかと思うんです。夏のよさこいはできないにしても、土日土日の10分間でもえい、よさこいが見られるぞというふうなことも工夫の一つ。それをやれば全て回復すると私は言うつもりはないんですけど。そういう努力をしてるのかと。バッターボックスに入ってバットを振ってみんとヒットも打てませんからね。やっぱりバッターボックスに入ってバットを振るっていう行為をしないと、それはなかなかヒットを打てないと思うんで。県に求めたいのはそういう部分。ただキャンペーンをやるだけじゃなくて。

それで委員長、ちょっと先走りますけど、今日のこの委員会の内容は閉会中審査の報告で12月議会の開会日に。議長にも御検討いただきたいんですけど、委員長報告として、これ喫緊の課題ですから、開会日に、閉会中に旅館ホテルの関係者の皆さんとこういう意見交換をしたんだということを、報告という形でやっていただいて。もちろんこの要望にある項目も県議会の委員会としても大いにこれ賛同するということと、今私が申し上げたような、単にG o T o を延長するだけじゃなくて、具体的にどういう仕掛けをしていくのかっていう県の姿勢を問うような、提案型の委員長報告をしたらどうかなと。これは後でまた御議論いただきたいと思うんですけどね。そんなふうに思います。

それとすいませんもう一つ、金融機関の姿勢はどうですか。もっと県がしっかり働きかけんといかんのじゃないかなとか。

◎藤本理事長 大体、どうですか、そんなに私は県内金融機関中心に悪いというような印象はなかったと。やはり無利子融資につきましても積極的にやっていただいてます。ただ、これから、先ほど申し上げたように、返すときになつたらどうなるのか。我々、無利子でよかつたよかつたって借りたはいいんですけど、これ返さないかんので、そこは非常に今この売上状況、収益状況で、これからどうなっていくのかっていうのは、こんなことを経営者が言つたらいかんのですけど、経営上ではやはり不安が大きいというのが実情でございます。

◎宮村副理事長 それに関連しましたら、やっぱり旧債、従来の借入金の返済を来年の春ぐらいまで止めていただいているところもありますし、旧債は旧債で、現状、厳しいながらも返済をしてるところもあります。今の無利子で猶予をいただいている部分で、一般的には再来年からの返済だと思いますけど、一部、来年から返済が始まるという融資の部分もあるうかと思います。そういう意味では、もう少し、さらにもう1年、もう2年、その辺の旧債の関連も。先ほど藤本理事長がおっしゃいましたけど、結構先行投資の部分の旧債の元金の月額っていうのが結構大きいところがありますので、もう少しその辺の返済の猶予期間の延長というところを、様々な金融機関を、旧の国金と、政策投資銀行であったりとか、商工中金だとか様々な国の金融機関であったり市中金融機関であったり保証協会付けてあったりとか、様々な金融機関経由の部分がありますけれども、そういうところの猶予期間、1年もしくは2年の延長という部分は、非常に経営の立て直しをしながら営業を再開をしていくというふうな部分の中で、非常に資金繰りの見通しというようなのが立てやすく、余裕が出てきたら当然、その辺の猶予を前倒しするというところも、借りたもんは返さないかんわけですから、その辺はやぶさかじやないですけど。非常に気分的に追い詰められなくて、一定の気持ちの余裕を持ちながら対応することができるんじやなかろうかなというふうに願っております

◎武石委員 これから、たちまち忘年会、それから新年会のシーズンを迎えるわけで、この書き入れどきをどう乗り切っていくかっていうことが大事だと思うんですけど。何とか衛生基準をしっかりと守った上で、もう忘年会は大いにやろうやみたいな雰囲気をやっぱり県から投げかけていかんといかんと思うんですよ。そうせんと、それはもう怖い、怖いで気持ちが後ろ向いたら全然忘年会じゃということになりませんきよね。その辺りを県議会からも、執行部に対して、ちょっとこう執行部の背中を押すようなことをせんといかんのじやないかなと思うんですけどね。

◎森田委員 武石委員がおっしゃりゆうと同じこと。今、もう11月の末よね。今から忘年会を再考するかどうかを、県庁もそうですけど、業界、林業の業界、医師会、歯科医師会あるいは建設業界含めて、新年会、忘年会、何百人単位でしっかりやるんですよ。それがいわゆる旅館ホテルの宴会部門、宿泊をのけた宴会部門なんかに経済が還流する。ほんで

今から決めるわけよね。今、背中を押すと、武石委員が言われるように12月に効果が発現してくる。これを放つちょっとした時期が過ぎて、そういう大きな団体がなかなか動いてくれて、我々の思う見方をしてくれんので、今こそ議会として、あるいはどんな動き方がいいのか一緒に考えながら、背中を押して12月、1月、例年どおり、このゼロ行進のときにしっかり後押しをすると。こういうこと、もう今本当に大事な時期だと思うのよ。はよう決めて。もうこないだから我々もしょっちゅうそういう機会があって、もう既に10月の末に今回、決めてましたからって言って再考しないということに安全にかじを切って。だけどそれと抱き合せに安全体制あるいは供給体制を非常に意識してお金を使って、そこまでやってくれゆうのをむげに放って、10月に決定した事項ですからと、平々といきゆうわけです。今こそ我々は意思を固くして、再考を実行するように後押しするべきじゃないかと。武石委員も言われるように、今我々としてしっかり態勢をつくらんといかんと思いますよ。

◎金岡委員長 当委員会のことですが、また後ほど話をいたします。当委員会も、お世話になろうと思ってますのでまたよろしくお願ひしたいと思います。

◎橋本委員 御説明ありがとうございました。状況はよく分かりました。

ただ今後、持続可能なホテル経営をしていくために、やっぱりこのコロナ禍の状況というのをいかにして乗り切るかっていうことだというふうに思います。まずは人流をつくりながら、そして収入を得られるような形にして、そして労働の提供ですよね。これ人手不足っていう話がありました。それからもう一つは、感染防止をしっかりやっていくっていう、やっぱりこういう形をずっときちんと手当てをしていかなければならないんだろうというふうには感じました。ただし、東部、中部、西部で、それぞれの業態が違うなということも、リアルに、今御報告を受けたことで、認識をさらにさせていただきました。

ただ、もう一つ、やっぱり県のほうが、もう少しきめの細かい行政対応というのが必要なんだろうなあというふうに思います。一くくりにするっていうことよりは、例えば中部やったら中部の人流を増やしていくためにはこうだ、そして収入を増やしていくためにはこうだ、西部はこうだ、東部はこうだっていうぐらいのところまで、やっぱり掘り下げた話がないと、大ざっぱにのっそりやってしまうとちょっと難しいのかなというような感じは受けましたね。今から私も提案を、そういう枠組みの中できていきたいというふうに思っています。

◎上田（周）委員 説明ありがとうございます。

先ほど橋本委員のほうから、中部、西部、東部というお話をあって、ちょっと思い出しましたが、去年中止になりましたが龍馬マラソン、来年2月に、例年の1万人規模を6,500人ですかね、規模を縮小して、もちろん感染対策を十分にやって、今、よっぽどのことがない限り募集もして実行しますよという中で、前回会派ごとのときに理事長さんが、東部

博もやりました、奥四万十博もやりました、あと中央部の物産展というか博覧会ということで、なかなか感染の中で行政体がそういう前向きな部分を持っていただけるかというがが課題にありますけど、その辺りは要望とか話す中で、高知市とか具体的にそういう前進の話はございませんかね。

◎藤本理事長 先般も高知市のほうにその話は再度、もうこれは陳情ごとに申し上げております。高知市だけでなく、やはり隣接しております大豊、本山、大川、それから西だったら土佐市、いの、それから南国、こういう中央の部分、ここも今までやってなかつたわけです。あるいは、楽しまんとの博覧会が一番最初にあって、それから東部があつて奥四万十博だったということで、中央部が抜けてるんで、中心部のエリアで、嶺北地域と縦型でいくか、横型でいくか、もしくは広域の中央部でいくかということでやっていただきたいということで、高知市のほうにももう何度も申し上げております。ただ高知市、なかなか調整も大変だとか、予算の問題があるとか、県の助力がないとできませんというような回答で、そつから先は進んでないというのが現状です。先週も行つておりました。

◎上田（周）委員 龍馬マラソンも、通常、県内の経済波及効果が4億円を超しておるというような状況もありますのでね。やっぱりそういうことが、感染対策をしっかりしてやっていけば、さつき橋本委員が言ったようにエリアごとの人流増ということで、ぜひまた私たちも提案もさせていただきますので。ありがとうございます。

◎宮村副理事長 その中央博、仮称まんなか博で提言をさせていただいておりますけれども、やはり何か高知市に話をするとできない理由を並べるのが上手でして。やれ金がかかるじや、それぞれ皆が協力してくれるかどうか分からんとかですね。それともう一方では今、総務省から中央広域の部分で補助金をもらって事業をしてます。それで実施をしてるからというふうなところで、ちょっとこう、ぼやっとぼやかすと、逃げるという感じなんですけど、やっぱりそれはもう来年で切れますし。

それとあくまでも今後の持続可能な観光の育成を勘案する中において、省庁は総務省ではなく観光庁になりますので、観光庁から補助金をもらおうと思えば、DMO形成を、広域な観光組織の形成をしながら、稼げる組織づくりを標榜しながら組織を生かしていくかなんのです。そういう意味ではDMO形成を高知市が中心となりながらやっていかないかんと。その実験事業としてまんなか博をやってくれと。その延長線沿いにDMOの形成というものは避けて通れない。いやいや今人手が足らんから、予算がないからと言うてるけど、後にあのときやってなかつたき今こうなっちゅうねということは、もう絶対出てくるので。だからDMOに向けての、あくまでもアクションプランやと。走りながら今回のまんなか博のメンバーがDMOに向けての、要はチームメンバーとなりながら、それを組成していく中心的な人物として、それにつなげてほしいと。手段であつて、目的はDMOまでつながつとんですよ。そこまで説明しますけど、なかなか色よい返事が来て

ないと。先般も中央省庁から出向されてる副市長にも、中央省庁から来られてて、様々な仕組みとか、そういったところに精通されると思ってるんで、それが重大ミッションやと思ってやってほしいということでお願いもした次第です。

◎武石委員 教育旅行、いろいろ大量にキャンセルが出たという話もお聞きしますけど、教育旅行についての御認識をちょっとお伺いしたいです。

◎藤本理事長 9月に、この感染拡大のときに、もう本当にキャンセルが出まして。個人的に言いますと私どもだけで1千人を超えてるんです。宮村さんのところも1千人を超えてキャンセルが出て。それが10月、11月、12月、来年1月ぐらいに延期になって出てきます。10月もそこそこ、11月は非常にその延期した修学旅行が多くなってきてると。トータルで言いますと、例年と比べると修学旅行が高知県は増えてきてるわけです。これは遠距離、それから長期間というのを、近距離ができるだけ短くという形で出してきてます。やはり修学旅行というのは一生の思い出になりますので、非常に我々としたら、そのとき来てくれてそこで売上げがあったというだけじゃなくて、やっぱり修学旅行の思い出っていうのは後々残っていきますので、それが次のリピーターにつながっていく。今度は15年後、家族と一緒にに行ってみたい、あそこでどうやったろう、もう1回行きたいというような。ですから我々からしたら非常に修学旅行というのは今後のリピーターを生む、大きないい事業だというふうに思ってます。これはやっぱり積極的な活動をして取りに行かないといけない。今まで平和学習で結構、九州とか広島とかへ行かれてる中学生とかってあったり、沖縄へ行ってるのがあったりしましたけど、これから先はSDGsとして、高知の中で、非常に自然に対する優しさとか自分たちが何を求めるのかっていう、そういうような社会実現できるような商品づくりを高知県は提案できると思うんで、それをしながら誘致をしていきたいなというふうに思ってます。非常に教育旅行っていうのは、我々にとりましたら大きな重要なお客様ですから。

◎武石委員 コロナ前でしたけど私が観光振興議連の会長をやってるときに、中四国の観光議連の会なんかがありまして、中四国のエリアでお互いの県を教育旅行で行き合うというようなキャンペーンをやったことがあって、それぞれ自分ところの県の知事、教育長に、それを要望するという活動を展開したことはあるんですけど。中四国は割と、沈静化と言うたらあれですけど、ちょっと収まり気味ということもあるし、いち早く中四国エリアで教育旅行を行き合うようにするとかいう仕掛けを、議会からも投げかけたらどうかと思いますので、これまた委員長に。

◎田村常務理事 教育旅行に関しましてですけども、四万十、足摺エリアに関しては、やっぱり高知市内から離れてるということもありますし、県外の修学旅行というのはほとんど今の時期はないんですけども、県内の修学旅行がすごく増えてまして。ちょっと数字は忘れましたけども、今年だけで千から2千ぐらいの小学生、中学生が来てる状況です。

うちに関しましても、あしたまさに旭小学校が80名ぐらい入ってますけども、やっぱり四国島内ももちろん増やす方向で進めていただきたいんですけど、県内の修学旅行に関しても、灯台下暗しといいますか、高知県内でもこういったいところがたくさんありますよということで、告知していただけるような方向性で進めていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎森田委員 今、学校のことも含めて、県の遠端部を含めて活性化のためにバスを使う、宴会が主導権を取っていくためにも、とにかく、あなた方、旅館ホテルの組織団体から、帰りの便の補助金、例えばバス、タクシー。バスはないから、バスは晩7時にほとんど中心部でも終わりながです。ところが、室戸のほうへ行っても、幡多のほうへ行ってももう夜のバスはないし。そういうことからすると、飲んだ人は必ずタクシーか代行。飲んだ人にはタクシー、代行の補助をしてやってくださいよと。そしたら宴会にも足が向く、我々、宴会は6千円なんですね。帰りが4千円かかるんですよ。この4千円のリスクは大きいんですよ。で、コロナを理由にして今日もちょっと欠席と。それが帰りが補助金が半分出るとかいうのは、旅館ホテルが飲まれた方に、ちゃんと目の前で確認をして支給しながらでも、宴会へ行きやすい環境づくりをする。だから旅館ホテルだけに限らずやっぱり、公共交通なり全部冷え込んじゅうき、タクシーもバスも、代行も含めて一体に物が動くようにするために、抱き合わせるような工夫で、提案してもらうて、帰りの足代を補助しちゃってくださいよと。そのことは結構飲み代と同じぐらいの額になるわけよ。5千円の席を見つけましたって。帰りが僕なんか4,500円かかるわけよ。めんどいき5千円やるわけよ。そしたら飲み代と同じのが必ず5千円、5千円、こう要るような環境ですから。そんなところにも、上手にというか、抱き合せにタクシーなんかの、郡部まで、末端まできれいに行き着くような形でタクシーを動かす意味で、宴会場を動かす意味で、高知市だけじゃなしに、効果がずっと遠端部にいくようなのを、またそんながも抱き合せに企画を深めて提案していただいたら、我々もうんと動きやすいと思いますので、ぜひまたお互いに知恵を絞っていこうじゃないですか。

◎宮村副理事長 その関連で、出所をちょっと記憶してないですけど、3千円で5千円のG o T o E a t みたいな飲食券と、それとタクシー一千円券がついてくる分が今度販売されるとか。あれは高知市だけですかね。ちょっとそれに施設登録してくれとかいう書類が回ってきて、私もサインした記憶があって。

◎森田委員 ゼひ足摺岬と室戸へも届かすように、一緒にどうぞ全体を動かすように、案を練ってください。

◎宮村副理事長 それらの県バージョン。

◎森田委員 もちろん。県単で動く県の制度支援をつくらんといかんと思うんですよ。

◎武石委員 私、2週間くらい前に中村のロイヤル四万十に泊まったんですよ。素泊まり

だけで2,800円なんですよね。それでも安いきびっくりしたけど、それプラス千円の商品券を2枚くれて、実質800円で泊まれましてびっくりしました。

◎藤本理事長 先ほど少しお話もありましたんですけども、今年はオリンピックです。このコロナ前までは順調なインバウンドのお客さんが入ってくださって。国内旅行者っていうのはもう人口減によって毎年数%ずつ国内旅行というのは落ちてきておりました。それをカバーしてたのがインバウンドでありましたし、オリパラで一気に需要が伸びるだろうということで、東京、大阪、京都、広島等々都市部で特に、今ホテルの供給過多が起きております。どこも非常に過当競争に陥ってまして、安い料金で売出しをしています。それとチェーンホテルもどんどん増やしましたし、異業種参入もありました。これが、これから先、我々高知とか地方と都市部との観光地間競争、お客様の奪い合いっていうのが始まるだろうと。インバウンドはまだここ2年、3年先にならんと元に戻るような形勢ではない。だけど外から入ってこないってことは中の国内旅行のお客さんの、いわば争奪戦。そうしますともう完全に過当競争になってしまふんじやないかって。我々地方の中小企業とすると、単価を上げて収益を上げていくということを非常にやっていかないといけないんですけども、そこら辺の日本全体で供給過多の状況がかなりな間続くんじやないかと。そうすると非常にまた余計に経営が苦しくなってくる危険性が高いんじゃないかなというふうに思っております。

今、生産性の向上とか言われますけど、生産性を上げるには単価が上がらないと生産性は上がらないんですね。やっぱり売価の一定の金額の維持ということをしていかないと生産性が上がらない。所得向上もなかなかつながることはできないっていうような部分になりますので、そこら辺をやっぱり考えながら我々も経営していくかもしれませんけれども、高知県も他県、特にこれから中央との観光地間競争に勝てるような、我々としては、一体になった商品開発をしていかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

◎宮村副理事長 先ほど申しましたが、県の今実施をしていただいている、これは知事の専決でなったのか分かりませんが、2月14日までリカバリーキャンペーンの部分を全国区にしますよ、あるいは延長しますよということが決められて、それで現在、それぞれの全国の旅行会社に対して、そういうふうな制度を2月14日までやりますよというふうに発信をされております。しかしながら、旅行会社からすれば、県のほうは既存の予算の関係とかあるいはやっぱり議会で諮るべきところは諮らないかんというところで、ぎりぎり、高知市が今団体客対象に5,000円の補助を2月14日までやってると。それと連動する意味において、大分無理しながら、2月14日までリカバリーキャンペーンを全国区、あるいは12月31日までの分を2月14日まで延長というところで取り進めていただいて、先般の11月19日に旅行会社のほうに発信をしていただいております。

しかしながらちょっと2月14日というのが中途半端で、2月の15日以降の部分は12月議

会で審議をされるというふうに伺っております。それが議会で審議をされて、今度議会の閉会後二十二、三日になるんですかね。じゃないと対外的にそういう情報が発信をできないと。言うたら旅行業界のタイミング的に遅いんですね。せっかくそういう内容が決まりながら、仮に、議会あるいは委員会のほうで、そのまだ手前で決まるんであればその時点で発信ができないものなのか。ちょっとその辺の議会の決まり事ということがあろうかと思いますが、マーケットインの部分からすると、極力早めに同じするんであれば、少なくとも3月末ぐらいまではというふうな部分で、12月の後半とか1月の年明け早々の商品発表なんかに、そういったものが転嫁されて商品発表できるような、同じ方向でお諮りをいただけるんであれば、そういうふうな可能性があるならば、御検討いただけたら幸いかなというところで、もう最後にくどいようでございますが、お願い申し上げます

◎金岡委員長 それでは、大体質問や意見もほぼ出尽くしたんじゃないかと思いますので、これで終了したいと思いますがよろしいでしょうか。

これで質疑を終了いたします。

委員会を代表しまして、藤本様はじめ本日お越しいただきました皆様に一言御礼を申し上げます。本日は大変お忙しい中、当委員会に御出席いただき誠にありがとうございました。今回お聞きしました御説明や御意見を、今後の委員会、調査活動に、また、12月議会の委員会の中で反映させていきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

(高知県旅館ホテル生活衛生同業組合退席)

◎金岡委員長 調査はこれで終了ということですが、終了後の話として、委員会報告について、検討願いたいと思います。

御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ これ喫緊の課題なんで、先ほど申し上げたように、やはり閉会中審査の報告を開会日に委員長からしてもらうたらいいと思うんですけどね。

◎ そしたら委員長報告として取りまとめをしてですね、報告をさせていただくということで。分かりました。その中で、もう今日の話をまとめてということでよろしいですか。

◎ 先ほど○○委員、○○委員から言われてたようにすることに私もやぶさかじゃないんですけど、やっぱり根拠がないとなかなか県民の理解は得られないと思うんですね。しかも委員会として宴会についてはそういう展開を勧めるって、なかなか難しいと思うんで。一つの政策として出すということになりますので、当然会派なんかの意見も聞かないかもし。そういう面では現時点で出された意見をおまとめいただくということで報告をお願いしたいと思います。委員会としてこういうことですってことじゃないようにしていただきたい。

◎ 御意見をまとめたということですね。

◎ そうです。あくまでも医学的な、感染学的な根拠をしっかりと示していかないと、理解を得られないんじゃないかなという思いです。もちろん宴会なんかもそうですね。やつていただきたいと思うんですけどもね。医学的にもやつとそのエビデンスをパッケージでやり始めているところですので、あまり前のめりになりすぎてもどうかなって思いもしますので。

◎ お話の中でも検査パッケージはしっかりとやっていただくという、そしてしっかりとやつていくという話もありましたので、そういうことを盛り込んでいったらよろしいっていうことでしょ。

◎ それを踏まえて、あの部分が本当は大事な部分やき。我々としては、県の経済の活性化のためにも、そういう方向で報告を出すと。今、○○委員が言われたようなところで止まつたら意義が半減するんじゃないかなと危惧する。せっかくこうやって委員会審査をしたんで、我々は前向きに提言をしていくっていう方向で取りまとめて報告をしてもらいたいなと私は思いますよね。

◎ 皆さん方の意見をきっちりまとめてですね。というのは、委員会がこうだという話じゃなくなると思うんで、やっぱりこういう報告を受けてこういうことやったということでおかんといかんと思いますので。

◎ それぞれの意見があったというような言い方で。

◎ ほんと論点、委員からも出たのをまとめていただけると思うんですけど、例えば教育旅行に対する県の姿勢だとか、それはG o T o キャンペーンを継続しますだけじゃなくて、具体的に室戸やら幡多やら高知、もちろん、どうやって誘客を図るのかっていう観光政策ですよね。それからきちっとした衛生基準を満たした上での宴会の解禁といいますか、そういうふうなことをやっぱり委員会、委員からの意見として出てたっていうのを織り込んでいただけたらと思いますけどね。

◎金岡委員長 正場に服します。

そしたら開会日に委員長報告を行うこととし、その内容についてはお任せをいただけますか。

(異議なし)

◎金岡委員長 それでは内容は正副委員長にお任せ願いたいと思います。内容を精査してつくり上げていきたいと思いますので、お願いします。

それでは以上をもって、コロナ禍における旅館ホテル業者の状況等についての調査は終了いたします。

《土木部からの報告事項》

《土木部》

◎金岡委員長 次に、土木部からの報告を受けることといたします。

公文書管理における手続の誤りについて、部長の総括説明を求めます。

◎森田土木部長 公文書管理における手続の誤りにつきまして、御報告とおわびをさせていただきたいと思います。

令和2年4月1日に施行されました高知県公文書等の管理に関する条例では、公文書の適切な管理及び歴史的公文書等の適切な保存などを図るため、公文書を廃棄する場合には公文書管理委員会に諮問することと定められております。

このたび、本年8月に行いました保管文書の整理の際に、条例施行前に保存期間が満了していた公文書につきまして、公文書管理委員会に諮問せず廃棄したものがあることが判明をいたしました。このことは、条例に定める手続を怠った行為で、公務に対する信頼を損なうことであり、議会、県民の皆様に対しましておわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

なお、詳細につきましては後ほど担当課長から御説明をさせていただきます。

〈港湾・海岸課〉

◎金岡委員長 続いて港湾・海岸課の説明を求めます。

◎吉永港湾・海岸課長 港湾・海岸課からは、港湾振興課及び港湾・海岸課における公文書管理における手続の誤りについて御報告いたします。お手元の土木部報告事項の1ページ目を御覧ください。

まず、1の事案概要についてです。公文書の管理につきましては、令和2年4月1日に施行されました高知県公文書等の管理に関する条例におきまして、公文書を廃棄する際は、公文書管理委員会に諮問をかけることになっておりますが、本年8月に実施しました保管文書の整理の際に、条例施行前に保存期間が満了した公文書について、その手続を行わず、公文書の一部を廃棄してしまいました。廃棄した公文書の数は、港湾・海岸課分が138件、港湾振興課分が13件となります。廃棄したファイルの主な内容としましては、会計検査に係る事前確認資料や、委託業務の成果品、補助事業に係る事前協議資料などでございます。また、現在、詳細調査中ではありますが、このほかに、建築課分として約50件、同様に廃棄された公文書がございました。なお、資料につきましては、全て焼却処分をしているため、個人情報流出のおそれはございません。

次に、2の対応と再発防止策についてです。今回の原因は、条例施行前に保存期間が満了した5年以上の保存期間の公文書を廃棄する場合は、公文書管理委員会に諮問をかけた上で廃棄しなければならないということを意識していなかつたことによるものです。このことから、11月8日の土木部課長会におきまして、今回の事例を基に、公文書の廃棄に至る手順を説明し、再発防止策を徹底するとともに、同日付で土木部全所属に周知を行ったところです。

なお、同様に、公文書の廃棄がされてないか、今後、各部局におきまして調査を行う予

定のことです。

港湾・海岸課からの報告は以上でございます。

◎金岡委員長 質疑を行います。

◎武石委員 御説明はよく分かりました。これはそもそもどうしてこういう事態が発覚したんですか。

◎吉永港湾・海岸課長 今回処分を進めるに当たりまして、公文書を所管する法務文書課に問合せをさせていただきました。そのときに、法務文書課から、例外的に条例施行前に作成した文書で5年未満の保存期間を設定されており、かつ、実際に公文書の保管している期間が5年未満の場合については、所属の判断によって廃棄していいということの説明を受けた中で、当課の担当の者が誤って5年以上も大丈夫だと思って、破棄の手続をさせていただいたところです。

あと、この事例につきましては、10月27日に、法務文書課の監査におきまして指摘されたところでございます。

◎武石委員 再発防止にしっかりと取り組んでください。

◎金岡委員長 質疑を終わります。

以上で土木部の報告事項を終わります。

(執行部退席)

◎金岡委員長 次に、さきの委員会において、閉会中に行うこととしていた調査のうち、とさでん交通株式会社の訪問調査について協議を願います。

書記に資料を配付させます。

(日程案配付)

◎金岡委員長 ただいま配付した資料のとおり、12月2日木曜日にとさでん交通株式会社を訪問し、とさでん交通の経営状況と今後の取組について説明を受け、意見交換を行いたいと思います。

当日は午後1時45分に議会棟を出発し、先方の本社で午後2時から3時半まで調査を行いたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

こういうことで御異議ございませんか。

(異議なし)

◎金岡委員長 異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

なお、土佐くろしお鉄道株式会社の調査につきましては、改めて日程を調整し、またお知らせするようにいたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(15時14分閉会)